

第12回宝塚市教育環境審議会
会議概要

開催日時	令和8年(2026年)7月31日(金)10:00~11:30
開催場所	宝塚市役所第2庁舎 1階 会議室 A,B
出席者	【委員】16名 前田会長、當山副会長、辻委員、石野委員、河野委員、柳田委員、佐藤委員、西畑委員、高井委員、西林委員、田井委員、田村委員、橘委員、岡野委員、小和田委員、高橋委員 (欠席)笠井委員、迫委員 【教育委員会事務局】9人 【傍聴】10人
次第・議事	1 開会 2 会議の成立及び公開について 3 議題 (1) 諮問事項1:市立幼稚園の適正規模及び適正配置について (2) 諮問事項2:市立幼稚園の教育・保育の在り方について(機能充実) (3) 諮問事項3:教育委員会及び市立幼稚園の公教育としての役割について 4 閉会
会議録(概要)	
事務局	【1 開会】 【2 会議の成立及び公開について】 宝塚市教育環境審議会規則第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席により成立する。本日、委員18人中16人の委員にご出席いただいているので、会議が成立していることを報告する。 会議の公開については、本市の審議会等の運営に関する指針に基づき、会議は公開を原則としている。宝塚市教育環境審議会傍聴要綱第3条により、会長は会議の開催場所、会議室の規模に応じて傍聴の定員を設けることができる。ただし法令等で非公開とされているものや、審議事項が個人情報等に触れる場合など、本審議会で非公開と決定した場合は、会議を非公開とすることができる。本日の議事等は個人情報等に関する事項はないので、公開とする。本日は9名(後にもう1名)の方が傍聴いただいている。 議題に入る前に、事務局からご報告をさせていただく。今年度、「宝塚市の幼稚園教育の振興等について」という形で本審議会でご審議いただいているが、今年の5月からPTAとの協議を皮切りに、保護者や地域の方を対象に、閉園対象となっている宝塚幼稚園・末成幼稚園・丸橋幼稚園で説明を行っている。いただいたご意見等について、議事に入る前に報告する。 資料8ページをご覧ください。「説明会・嘆願書等での主な意見・質問まとめ」を記載している。1番目が、これまで説明してきた経緯と内容。2番目が、説明会での主

会長	な意見・質問まとめて、括弧書きで各意見の番号を記載している。文章はまとめた形の表現となっている。 10ページには、嘆願書・意見書等として教育委員会にいただいたものを列挙している。それぞれ項目ごとに集約した形となっている。本日はこれらのご意見もいただいているという点も踏まえた上で、ご審議いただくようお願いしたい。 以降の進行については、会長をお願いしたい。 【3 議題】 【諮問事項1：市立幼稚園の適正規模・適正配置について】 皆さんおはようございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。以降の議事進行については私の方で進めさせていただきます。 お手元の資料1枚目をご覧ください。本日の議題は3つある。この審議会は8月末に答申を出さなければならず、第3回目の会議で答申案についてご審議いただかなければならない。そのため、本日2回目の会議で基本的な方向についてご協議いただき、方向を決めさせていただきたい。 本日のアジェンダは、まず諮問事項1「市立幼稚園の適正規模及び適正配置について」、次に諮問事項2「市立幼稚園の教育・保育の在り方について」、3番目に諮問事項3「教育委員会及び市立幼稚園の公教育としての役割について」の3つを順次ご審議いただきたい。 まず諮問事項1について、資料3ページをご覧ください。本日の議事進行にあたり、たたき台として会長の方でメモのようなものを作成した。 適正規模に関する経緯として、平成26年度の宝塚市幼稚園教育審議会答申書では「適正な規模の目安としては1学級当たりの園児数を20人程度とし、学年複数学級とすることが望ましい」とされている。平成27年11月の宝塚市立幼稚園のあり方研究プロジェクトまとめでは、同様に「1学級当たりの園児数を22人程度とし、学年複数学級とすることが望ましい」とされている。宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針では「公立幼稚園の適正規模については、1学級当たりの園児数を20人程度とし、学年複数学級とすることが望ましい規模である」とされている。 平成29年の宝塚市立幼稚園の統廃合計画では「1学級当たりの望ましい園児数の範囲は20人以上であり、かつ1学年当たりの望ましい学級数が複数学級であることから、1学年当たり40人以上の園児数が望ましい。しかしながら40人を下回った場合においてもそのことで著しく教育環境が悪化するものではないこと、地域への閉園に係る影響等を勘案し、園児募集の停止基準を2年連続で4歳児が30人以下となった場合とする」とされており、この方針に従ってこれまで閉園が進められてきた。 幼稚園の1クラスは何人以上が望ましいかについて、教育研究・現場の実態を総合すると、最低でも15人から20人以上が望ましいとされている。ただし「多ければよい」という意味ではなく、20から25人程度が最適規模とされることが多い。文部科学省は2026年から1クラスの上限を35人から30人以下に引き下げた。
-----------	--

	なぜ15人から20人以上が望ましいかについては、幼児教育の研究では集団の「広がり」と「安定」の両立が重要とされている。 1点目として、友だち関係が自然に広がること（10人以下だと関係が固定化しやすい）。次のページに進んでいただき、2点目として集団活動が成立しやすいこと。3点目として社会性の発達が促されること。少なすぎると経験が限定されるため、また教育効果も下がるため15人から20人以上は必要と考えられている。なお、人数が増えすぎるものの問題として、保育者が一人ひとりを丁寧に見られない、トラブル対応が増えて活動が中断しやすい、発達に応じた個別支援が難しくなるという問題がある。 現場の実態としては、私立・公立を含めて95.7%の幼稚園が30人以下であり、多くの園が20人から25人程度のクラス編成を採用している。教育研究・行政・現場の実態がほぼ一致して20人から25人が最適規模と言える状況である。これは私が専門ではなく、情報を集めた結果であり、教育の専門の先生方からご意見をいただければと思っている。 次に、宝塚幼稚園・末成幼稚園・丸橋幼稚園の現状について説明する。 宝塚幼稚園は、2026年5月1日時点の園児数が4歳児5名、5歳児11名である。宝塚幼稚園のある小学校区の歳児別人口の推移（2019年から2026年）は、0歳児39.6%減、1歳児27.3%減、2歳児34.6%減、3歳児22.9%減、4歳児23.0%減、5歳児10.1%減であり、年少になるにしたがって減少率が高まる傾向がある。 選択率（宝塚幼稚園園児数を当該地域歳児別人口で除した値）については、2020年は4歳児18.8%、5歳児14.9%であったが、2026年は4歳児4.3%、5歳児8.3%となっており、4歳児・5歳児ともに選択率は低下傾向にある。 今後の園児数の推計として、各歳児が4歳・5歳になる時の園児数予想値（2026年各歳児数×2026年選択率）は、0歳児が4歳時4名・5歳時8名、1歳児が4歳時5名・5歳時9名、2歳児が4歳時4名・5歳時7名、3歳児が4歳時5名・5歳時9名となっており、現状の園児数とほぼ一致する。 末成幼稚園は、2026年5月1日時点の園児数が4歳児13名、5歳児14名である。末成幼稚園のある小学校区の歳児別人口の推移（2019年から2026年）は、0歳児37.5%減、1歳児11.4%減、2歳児45.3%減、3歳児10.0%減、4歳児18.4%増、5歳児3.8%減であり、年少になるにしたがって減少率が高まる傾向がある。 選択率については、2020年は4歳児92.5%、5歳児66.7%、2021年は4歳児41.2%、5歳児100.0%と高かったが、2026年は4歳児28.9%、5歳児28.0%となっており、選択率はかつては高かったが急減傾向にある。 今後の園児数の推計は、0歳児が4歳時10名・5歳時10名、1歳児が4歳時9名・5歳時9名、2歳児が4歳時10名・5歳時10名、3歳児が4歳時16名・5歳時15名となっており、現状の数値と概ね一致している。 丸橋幼稚園は、2026年5月1日時点の園児数が4歳児4名、5歳児7名である。丸橋幼稚園のある小学校区の歳児別人口の推移（2019年から2026年）は、0歳児60.8%減、1歳児64.5%減、2歳児60.0%減、3歳児61.5%減、4歳児43.1%減、5歳児62.4%減と、すべての歳児でほぼ60%の減となっている。
--	--

	選択率については、2026年時点で4歳児6.9%、5歳児14.9%となっており、選択率は長期低迷している。 今後の園児数の推計は、0歳児が4歳時3名・5歳時6名、1歳児が4歳時3名・5歳時6名、2歳児が4歳時3名・5歳時6名、3歳児が4歳時3名・5歳時6名となっている。 以上の推計から、現在の選択率を前提とすれば、いずれの幼稚園でも園児数が15名を下回り、中には10名を下回る園も出てくる。 以上のことを考えると、宝塚・末成・丸橋の3幼稚園は今後、適正な園児数・学級数を確保することが難しく、閉園はやむを得ないということになるかと思う。 閉園するとした場合のタイミングについては、閉園決定から閉園まで一定の時間が必要と考えられる。1つ目のケースとして、令和10年度末をもって3園を閉園する場合（令和8年現在の3歳児が令和9年4月に2年保育に入園し、令和11年3月に卒園する時点をもって閉園）は、現在の2歳児が市立幼稚園か私立幼稚園等を選択する令和8年11月までに閉園決定を周知してからの時間的余裕が非常に厳しい。他方、閉園への時間が短いことから閉園決定後の入園者数の減少は一定程度抑制されると予想される。 2つ目のケースとして、令和11年度末をもって3園を閉園する場合（令和8年現在の2歳児が令和10年4月に2年保育に入園し、令和12年3月に卒園する時点をもって閉園）は、現在の2歳児が市立幼稚園か私立幼稚園等を選択するまでに比較的時間的余裕がある。他方、閉園への時間が長いことから閉園決定後の入園者数の減少が大きいと予想され、適正規模がさらに確保できなくなるおそれが大いと考えられる。 以上、適正規模に関して議論のたたき台としてまとめた。まずはこの適正規模に関して委員の皆様からご意見・ご質問を賜りたい。
委員	このような資料を作成いただき、ご準備にご尽力いただき感謝申し上げます。前回、ご検討いただきたいとお願いしたが、本日も幼稚園の保護者の方が出席されていない中でこれを審議するにあたり、なかなか厳しいと感じている。傍聴席には幼稚園PTAの会長もお越しいただいているが、今日は無理であったとしても、次回もしくはこの場で意見をお聞きし、審議していただくことは難しいのか。いかがでしょうか。
会長	前回もそのようなご指摘をいただいた。要綱があり、今から新たに加えることは厳しい。要綱の改正については事務局から説明をお願いしたい。
事務局	教育委員会内での要綱の改正にはなるが、先ほど委員からお話があった当事者の方の参加については、過去の幼稚園教育審議会時代にも適正規模・適正配置の議論になった際に、参加いただいた保護者の方から、閉園というプロセスに携わったと他の保護者の方から見られることへの懸念や、当事者として参加することを控えてほしいといったご意見が過去にあった。そのため今回は委員のメンバー構成には入っていないが、保護者の声を聞くために教育委員会が説明会に出向き、事前に教育委員会として

	の考えをご説明し、意見の集約を行ったところである。それが冒頭に申し上げた保護者の皆様からの意見という形になっている。
委員	今後も別の形で、そういったご意見を引き続き聞いていただけるということによいか。この場では無理であっても、答申に至るまでの間に、幼稚園の保護者の方のご意見等を別の形でお聞きいただけるということと理解してよいか。
事務局	保護者の方への説明会においても、こういった場をもう少し設けてほしいというご意見があった。教育委員会の説明の場はこれからも設けていきたいと考えている。
委員	承知した。ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。他はいかがか。
委員	詳細な議論の前提となる適正規模についての根拠あるいは現場の状況について、専門の方からもご指摘いただく必要があるのではないかというお話が少しあったが、今回、根拠とされているその答申は10年以上前のものではないか。各園の園児数やその減少についてご説明いただいたが、極端に考えると、15人以上の規模が確保できない幼稚園は閉園していく方向ということになると、幼稚園すべてがなくなってしまう可能性はないか。適正な規模が15人から20人という数字の妥当性と、その基準を今後もずっと変わらずに適用した場合に、市内での幼児教育において幼稚園が占めていた役割がなくなっていく可能性についてお尋ねしたい。
会長	先ほど選択率という数値を示したが、今回対象となっている3園以外の選択率は20%程度あり、当面は15名以下や20名以下になることは予想されない。ただし今後の宝塚市の人口がどうなるかはわからない。今回の委員会では一応その3園についてのみを対象としており、それ以外については今後こういった場が設けられた際に議論されることかと思う。今回この3園をどうするかということについて、これが未来においてもそうなのかどうかについては私の権限を超えるところであり、控えさせていただきたい。
委員	そうすると、今想定されている3園以外の存続については今議論する必要がないということか。もう少し先のビジョンも含めた議論がなされるのかどうかということである。
会長	それについてはアジェンダの3つ目の今後の市立幼稚園の位置・形態のところでも触れさせていただきたい。今後残る市立幼稚園については、これまでとは違うような機能を持たせて、意義を高めるという方向に持っていくことを考えている。残る幼稚園に関しては、数の問題だけでなく、私立幼稚園との連携や障害を持ったお子さんの教育なども含めて、現時点では残る幼稚園を同じような基準で閉園するとは考えていない。

委員	諮問事項3番目に挙げられている今後の残った幼稚園の機能の中に、今想定されている再編の構想は入っているということか。そうすると、3園の閉園を前提として諮問事項3の議論になるということか。
会長	そうである。
委員	3園への閉園というのは、もう決定に近いということか、それとも決定なのか。議論ができない状況なのか。数が適正規模に達していないから3園閉園になっていくということとで、なぜまず適正規模を確保できないのか、なぜ人数が減っているのかについての検証はされたのか。現に市立幼稚園でも2園はそれなりの人数がいる幼稚園もある中で、例えば運営方法を変えることを考えるということも可能ではないか。私の中でまだ、なくすことだけが正しい選択肢なのかということが疑問である。もう一度この3園を対象にしていただけるならそれでよいが、それが議論の中に上がらないのであれば意見を出すつもりはない。ただ、適正人数の関係だけなのかどうかをもう一度教えていただきたい。
会長	ここでお示した数値は私が参考にしたものであり、決定事項ではない。もちろんここで審議していただくための会議であり、ご意見をいただけるとありがたい。ただ、数だけではないというご意見が保護者の方からの意見にもいくつか挙がっている。 しかしそれにしても、4名や5名、10名を切るようなクラスになった場合に適正な教育ができるかどうかということも重視しなければならないと思う。数的基準以外の客観的な基準があれば、それがあればよいが、私自身は思いつかなかった。また、3年保育や学校給食をこの3園で実施していれば、もしかしたらこのような数字にはならなかったかもしれないが、3年保育に関しては仁川と長尾でやっており、2割程度の選択率があるということはやはり2割程度しかないということでもある。3年保育をしているかどうかどこまで効くかはわからない。ただ、圧倒的な数字を考えると厳しいのではないかと考える。もちろん決定ではないが、そのことを踏まえて皆さんに基本的な方向をお示しいただければと思っている。
委員	データだけを見ると、民間企業であればこれはもう全部閉園という数字だと思う。市が市民の数を増やさないという方針であれば、これは受け入れざるを得ない1つの状況かと思う。ただ、市立幼稚園としての意味合いが1つあるので、市立幼稚園として残さなければならない価値というものを1つ議論しなければならない。これが抜けているのではないかと思う。前回1回シュリンク（規模縮小・削減）させて今残っているが、これも人数が減っていくからなくしていくという、非常に短絡的な方向で進んでいく気がする。多分5年経ったら残りの幼稚園も全部人数が足りませんからやめまうと言われてしまうのが1つの懸念材料である。 また、前回の委員の方がご質問された、前回閉園した際のリソースがどこへ行ったのかというコメントに対して、リソースは何も見えていないという結果だったと思う。今回この3つを閉園にしても、何らリソースが置かれないのであれば、なぜ急いで閉園するのか

	と思う。適正な教育環境が確保できないということであれば別の議論だが、リソースが置かれないのであれば、前回の閉園で自然に集約させてしまってもよいのではないか。 2番・3番で議論しなければならない、残った幼稚園に対してどうやって存続させるか、人数を確保するかということについて、私立幼稚園でも人数の勝ち組・負け組がはっきりしている。常に定員オーバーのところもあれば半分しかいないところもあり、私立幼稚園もどんどんなくなっていくのではないかと思う。残った市立幼稚園に付加価値をどうやって付けていくかが非常に重要だと思う。前回見せた資料だと、後追いの施策がたくさん打たれていて、これで勝ち組の私立幼稚園に勝てるのかというのが2番目のところの議論として残っていると思う。何を守って、何が市立幼稚園で必要なのかを議論してから、どういうマーケティング戦略を打つかをやらないと、一生懸命やっても減り続けることになる。給食や自家用車通園などはすでに私立がやっているのではないか。それを今更やっても増えるとは全然思えない。3番目の議論でこれからの中期的なあるべき姿を議論するのであれば、今回、閉園対象となる園を減らすのが本当によいのか、ある程度間口は持っておいた方がよいのかという議論にもなるかと思う。片側では積む（機能強化）と言いながら片側ではシュリンク（縮小・削減）させていくと、この2つの案が議題の中に矛盾しているのではないかと思うので、2番目・3番目も活発な議論をさせていただければと思う。
事務局	そもそも事務局の方でこうしたテーマを設定して今回ご審議いただいているが、背景を確認しておきたい。今の学校施設は、人口が増えてきたときに多くの学校を建設してきた結果がある。市立幼稚園も、かつては1小学校1幼稚園まで拡充していこうということで最大21園まであったが、昭和50年代後半からの少子化によって幼稚園規模を維持することができなくなり、順次閉園を繰り返してきた。また、平成に入って特に阪神淡路大震災後、住宅開発が宝塚市内で局地的に実施されたことから一定の人口が増えた時期があったが、また減ってきたという状況である。 人口に合わせて公共施設の数に合わせていかないと、人口増加時の公共施設を維持するためには当然納税者の数も維持していかなければならない、あるいは税金を維持していかなければならないということになる。人口が全国的に減ってきている傾向の中で税金をそれほど増やすことができない状況の中で、公立幼稚園の経営者として施設を整理する必要があるかと思う。 また、公立幼稚園の運営だけを考えていれば一定の維持は可能だが、一方で私立幼稚園の経営も見ながら、公立幼稚園の数も考えていかなければならないという視点がある。子どもの人口が減ってくる中で、適正にこの施設規模を維持するためには一定の整理をしていかなければならない。これは小学校も中学校も同じである。そういった視点も含めてお考えいただければと思う。
委員	委員が先ほど言われたことは、私が質問したことでもあるが、適正人数ということを考えれば、私立幼稚園もこの人数を見ていると適正人数から外れる幼稚園があるのでないかということも出てくると思う。人数だけを言っていれば、私立と公立幼稚園それぞれにどこにどういう幼稚園があつてということの中での適正を、それぞれ個々にこれ

事務局	だけ配置すれば人数が適正になっていくであろうということも見据えた中での閉園の話をされていると思うが、いくつかの要望書・意見書の中にもあるように、特別支援の必要な子どもに関してどこに行けばよいのかという話もある。それは15人・20人という適正人数の中にどのように入ってくるのか。人数が20人だということ区切ってしまってよいものなのか、車などを使って通えるのであればここにあってよいのではないかというような考えもあるようだが、その辺りはどのように議論されていくのかも含めて必要ではないかと感じている。 特別支援のお話になると、配慮の必要な子どもが小学校・中学校でも非常に増えてきている実態がある。就学前においても、そうした子どもを公立幼稚園で多く受け入れている実態がある。今年の新小学1年生について調べたところ、特別支援学級に在籍する子どもが123人いる。この123人の子どもたちが就学前にどこにいたかを調べたところ、市立幼稚園(7園)が22人、私立幼稚園が35人、公立保育所が22人、私立保育所が35人、その他(療育センターや他の施設)が8、9人ほどいた。かつては公立幼稚園がというところがあったが、今は私立幼稚園でも多くの支援の必要な子どもを受け入れていただいている。 ただ、公立と私立の大きな違いとして、教員の数の違いがある。公立の場合は加配や介助員が多くついているが、私立は法律的にも十分につける背景がなく、県からの補助額もそれほど大きいものがない。そのため、閉園をした際に浮いた財源を私立側にも支援するという形ができれば、公立だけでなく私立でも支援を必要とする子どもを十分に受け入れることができるのではないかと考えている。特別支援の考え方は公立幼稚園だけで考えるのではなく、広く私立幼稚園も含めて受け入れについて今後検討しなければならないと考えている。あわせて公私立保育所の子どもたちも小学校に入学してくるわけであり、そういう視点で考えれば、幼児教育センターが中心となって対応しているが、すべての子どもたちが等しく特別支援教育を受けられる環境づくりが今後必要ではないかと考えている。また、小学校へしっかり引き継ぐことも重要と考えている。
委員	そういうことを聞きたかった。ここまで一言もそういうことは言われていなかった。
委員	資料をまとめていただきありがとうございます。事務局からお答えいただいたことに関連するが、事前に市内の幼児に対する教育が今後どうなっていくかというご質問もあったが、実際に子どもたちの選択肢は公立幼稚園だけでなく、市内には保育所(公立・私立)、こども園などもある。それぞれの施設等の選択率がどのように推移しているのかも、もし資料として見せていただければ、現在の子育て家庭のニーズの動向が見えるので、教育委員会や市役所が限られた財源の中でどのように中長期の幼児教育を戦略的に考えていけるかが理解しやすいと思う。体感ではなくデータで見せていただければ、より理解が早いと思う。お願いしたい。

事務局	前回お配りした資料3の4ページをご覧ください。公立幼稚園の園児数と充足率について、棒グラフのブルーが受け入れ可能な園児数、えんじ色が実際の園児数、グリーンの折れ線グラフが充足率である。現在は充足率が20%を切っており、80%以上が空いている状態というのが市立幼稚園の状況である。 次の5ページが私立幼稚園で、同様にブルーが受け入れ可能数、棒グラフが実際の在園児数である。大体同じような割合を維持してきているが、近年になって充足率が下がっている傾向にある。幼児教育の無償化で保育の方に大きく流れたのではないかと考えているが、いずれにしても充足率は大きく下回っている実態がわかると思う。 7ページ以降では、3歳児・4歳児・5歳児の動向を調べている。7ページが3歳児の動向で、ブルーの折れ線グラフが公立幼稚園（市立幼稚園は3年保育を実施していなかったためずっと低い数値が続いており、平成25年に西谷幼稚園で3年保育実施、平成30年に長尾幼稚園・仁川幼稚園で3年保育実施）、えんじ色が私立幼稚園の3年保育の状況、グリーンが私立保育所である。私立幼稚園でも近年大幅に園児数が減ってきており、一方保育所は右肩上がりであることがわかる。 8ページが4歳児で、公立幼稚園は右肩下がりて相当園児数は減少している。私立幼稚園はなだらかではあるが園児数が減ってきており、一方グリーンの私立保育所が増えている。9ページの5歳児でも同様の傾向がある。 10ページはこの33歳児・4歳児・5歳児の数を合計したものである。11ページは就学前の子どもたちがどこに所属しているかを示したもので、かつてはブルー・えんじの幼稚園合計が80%を超えていたが、令和8年度では50%以上の子どもが保育所、40%程度が私立保育所という状況になっている。
委員	ありがとうございます。施設という箱に対してこんなに少ないということは改めて体感した。子どもたちがある学年についてどのくらいの割合でいろいろな選択肢の中でどんな選択をしているかについては、6ページに「長引く少子化の影響と保育需要の増大」という文言でいただいているが、横方向の割合が見られるのであればと思ってお尋ねした。
事務局	先ほどの資料の7ページ以降をご覧くださいと、3歳児・4歳児・5歳児の動向を示している。11ページが就学前の子どもたちがどこに所属しているかを示したもので、同様の傾向が出ている。説明は以上である。
会長	よろしいでしょうか。市立、私立も含めて、保育所が増えているということである。 他はいかがか。 ～挙手なし～ いろいろご意見はあろうかと思うが、基本的に3園について存続は厳しいという方向でよろしいか。 ～異議なし～ ありがとうございます。

	次に、資料6ページの中ほどにある「市立幼稚園の適正配置」について、先ほど事務局からも話があったが、今後は公私の枠を超えた適正配置を考えることが望ましく、どうしても必要になってくると思う。全市規模での幼稚園児数の減少の中、市立幼稚園の適正配置については私立幼稚園を含めて考えることが望ましいという方向性でよろしいか。 ～異議なし～ ありがとうございます。 【諮問事項2：市立幼稚園の教育・保育の在り方について（機能充実）】 次に諮問事項2「市立幼稚園の機能充実について」である。 1点目として、市立幼稚園における3年保育の拡大について、市立幼稚園に学ぶ園児の機会均等を保障し、公正性の視点に立って、安倉幼稚園においても3年保育を実施することが望ましい。現在、仁川と長尾はすでに3年保育を実施しているが、安倉幼稚園は現時点で2年保育である。安倉幼稚園に通う子どもの視点に立って、安倉だから2年しかないというのはどうかと考えており、平等性の観点から安倉幼稚園に関して3年保育を実施させていただきたい。安倉幼稚園はロケーション的に近隣の私立幼稚園とバッティングするような位置関係ではないので、私立幼稚園に対する影響も少ないのではないかと思う。子どもの立場に立って考えたときに、安倉だから2年しかないというのはいかがなものかと思う。よろしいか。
委員	公立幼稚園の3年保育についての経緯を補足させていただく。これまで私立幼稚園の方から、公立幼稚園での3年保育については控えていただきたいと要望してきた。私立幼稚園と公立幼稚園それぞれの機能・教育の方針・地域の特性など様々な要因がその理由ではあるが、長らく公立幼稚園で3年保育が実施されていなかったのは私立幼稚園側からの要請が大きな理由である。西谷幼稚園から始まり、仁川・長尾が3年保育を始めたことで、これまでに示していただいた資料の中で、公立幼稚園でも3年保育が必要であるとの議論がなされてきたと思う。私立幼稚園としても、これまでは3年保育は私立幼稚園でという願いをしてきたが、今日の議論の中で公立幼稚園と私立幼稚園の連携という部分で、公立幼稚園の3年保育も含めて議論していくということについて、私立幼稚園側もその中でどのように連携していけるかという方向で考えていきたいと思っている。
会長	ありがとうございます。他はいかがか。 では、安倉幼稚園の3年保育ということをご了承いただいたということで、次に2点目、保育時間の延長について、同じく安倉幼稚園との均衡も含めて、子どもの立場に立って、市立幼稚園についても保育時間を延長することが望ましいのではないかということで、現状について事務局からお話いただけるか。
事務局	現状として、公立幼稚園においては週3回が午後保育・お弁当持参で子どもたちは2時半に降園し、週2日は午前保育で11時50分に降園している。

会長	従前より市立幼稚園の保護者の方よりもう少し増やしてほしいというご希望があったので、これにお答えしたいと思うが、いかがか。週3回の午後保育・週2回の午前保育という現状から、例えば週4回の午後保育・週1回の午前保育という形になるということではよろしいか。
委員	保護者の方からのご希望もあり、また保育の充実を図っていけると思うので、増やしていくという方向でよいのではないかと思う。
会長	ありがとうございます。保育時間の延長に関してよろしいか。
委員	保育時間の議論だが、保育時間と保育の質についても議論する必要があると思う。単に保護者からの保育時間延長のニーズがあるということだけでなく、これまで公立幼稚園の中で行われてきた幼児教育についての評価が必要であると思う。なぜこれまで公立幼稚園が2年保育なのか、あるいは週のうち2日は午前保育で降園しているのかということの意味についてもう一度押さえておく必要があるのではないか。今後の公立幼稚園の機能充実あるいは私立幼稚園との連携・協働を議論していく上で、単に量の議論だけでなく、質の議論についても少し触れていただきたいと思う。
会長	承知した。先ほど保護者からの希望だけと言ったが、今ご指摘いただいたことは非常に重要だと思うので、そこも含めて少し考えさせていただきたい。他よろしいか。 次に給食サービスの実施について、保育時間を延長する際に市立幼稚園は現在全部お弁当だが、給食を提供する必要があるのではないかと考えて、給食サービスの具体的な方法については様々な選択肢はあろうかと思うが、給食サービスも提供することを考えているが、いかがか。
委員	今、(1)から(3)までの話について、(4)は保育の質に関わることなので、(1)から(3)を取りまとめてお話ししたいと思う。機能充実ということで(1)から挙げていただいているが、これはおそらく随分以前に園長会の方からも出した範囲よりもさらに低いレベルでの機能充実であって、このままいくとおそらく幼稚園は先ほど諮問事項1の中にあったような減少のトレンドを覆すことは難しいだろうと考えている。 委員がおっしゃったように、すでにこれらのことは私立においても行われており、兵庫県下全市町を見ても、現在公立の方で幼稚園と保育所が完全に分離した状態で採用等を行っているのは神戸市と宝塚市のみである。すでに幼保一体での採用が行われており、公立として幼稚園と保育所が一体になって保育の質の向上を図ってきたというふうに理解している。 3年保育を実施していても、先ほど会長からお話があったように3年保育先行実施した例においてもなかなか選択率がおさまってこないということ、また保育無償化の話も出てきているが、長時間保育のニーズが高い中でこの1点目だけではとても難しいだろうと思っている。

会長	保育時間の充実についても、全国の預かり保育の検討会などを見ていると、4時間半では全然止まらない。6時間半程度でないところまで止まらないという状況がある。今おっしゃっている案でその機能充実が果たしているのか、給食の問題もそうだが、そういった点も含めてぜひ考えていただきたい。 近隣の西宮市では公立幼稚園が長期的にはなくなる方向だが、認定こども園として改修する方向がすでに打ち出されており、私は現在その認定こども園の第1号の幼稚園の先生方と保育所の先生方とともに保育の質についての研修をしている。厳しいものではあるが、やはり長期的に見てそういったことを公立幼稚園の機能充実の中で考えていただきたいというのが私の思いである。 保育の質については、過程の質と構造の質に分けられる。過程の質は教育課程・教師の指導力・カリキュラムといったもの、構造の質は建物や園の体制といったものである。宝塚市の公立幼稚園の場合、構造の質の部分で兵庫県下の他の公立園と比べてもかなり不利な状況に置かれてきたことが現在のような極端な減少に結びついていると思っている。 施設がなくなるということは施設がなくなるだけの問題でなく、そこにいる人材・ノウハウ・先生方の経験といったものが地域から失われることを意味する。宝塚市の公立幼稚園で働いた先生が他市で働いていて、お願いすることもある。そういう人材が流出しているという現実も含めて、機能強化・充実の方向性について、短期的だけでなく中期的に抜本的な機能充実を図っていくことが次の(4)の議論にも繋がっていくのではないかと考えている。 ありがとうございます。この機能拡充の目的については今事務局の方でお考えのことに沿って私の方でまとめさせていただいたが、委員からいただいたご意見も含めてもう少し事務局と一緒に直していきたいと思う。事務局から具体的なアドバイスをお願いすることもあると思うので、その際はご協力をよろしくお願いしたい。 【諮問事項3:教育委員会及び市立幼稚園の公教育としての役割について】 資料7ページ。 「市立・私立幼稚園の垣根を越えた幼児教育の拡充について:幼児教育センターの機能強化と市立幼稚園の位置づけ」として、市教委は市立幼稚園・私立幼稚園・公私立保育所等の施設の枠を越えた就学前教育の充実のため、2017年には幼児教育センターを設置し、また2026年に宝塚市就学前教育ビジョンを策定し、私立幼稚園との連携・関係強化を図ってきている。市立幼稚園・私立幼稚園・保育所等に関わりなくすべての子どもが特別支援教育を含む質の高い幼児教育を等しく受けられるよう、宝塚市就学前教育ビジョンに沿った施策の実施と幼児教育センターの機能強化が行われなければならない。特に幼児教育センターについては市立幼稚園に分室を設け、教育現場からの情報や経験の収集と私立幼稚園との情報共有・連携の場として市立幼稚園を位置づけることが望ましい。市教委においては市立幼稚園の機能拡充とともに、全市的な視点に立って私立幼稚園に対しても教育資源(人的・物的・金銭的資源)の投入を増やすことで、市立・私立の垣根を越えた幼稚園教育の向上に努めるべきである。
----	--

	10数年前に私が審議会の会長を務めていたときは、私立幼稚園は県、公立幼稚園は市との関係が強いということだったが、その後、私立幼稚園とも連携を進めていくという姿勢に転じられたようである。市立幼稚園については幼児教育センターのアウトポスト(分室)機能を持たせ、市立幼稚園で得られた知見を収集してセンターにフィードバックし、同時に私立幼稚園と共有するという機能を持っていたことを考えている。言葉足らずな部分もあるが、ご意見をいただければと思う。いかがか。
委員	お時間のない中、大変申し訳ないが、様々な諮問事項が議論されてきて、この3の事項も含めて、やはり諦めがつかない。今議論していただいている中で、先ほどからお伝えしているが、幼稚園の保護者をこの場に招き、意見を伺うことについて、ここで審議していただくことはできないか。もちろん要綱等のこともあり、お時間のないところ申し訳ないが、最後の最後まで結構なので、その場がここで議論されていないということを、ここまでの進行を聞かせていただけてきて思ったので申し上げた。
会長	先ほど事務局から説明があったように、メンバーとしてご参加いただくことはできない。説明会に来ていただいてご意見を伺うということを考えている。その代わり、説明会でのご意見には全て目を通して。資料に要約版が挙げられているが、原文で全て拝見している。それを踏まえた上での審議・議事進行をさせていただいている。
委員	ありがとうございます。
委員	次回またこの諮問事項3については意見があるが、今回は方向性が出されるのか。
会長	作文として拙い部分があるので、いろいろご意見いただいて練り直したいと思う。今日ご指摘いただけたところで時間外にさせていただければ。
委員	簡潔に申し上げる。令和10年に幼稚園教育要領を含め3法令が改定される。ここでは幼児教育センターの設置ということがすでに挙げられており、中間支援アドバイザーの配置、幼児教育の質の向上に係る研修等の実施、幼児教育と小学校の接続に関する調査研究の実施といった内容が挙げられている。宝塚市は早くからセンターを設置していたが、文部科学省が公表した小学校との連携の調査研究に入らなかったことが非常に残念だった記憶がある。この幼児教育センターが今後非常に重要な役割を担うであろうということで、アドバイザー研修も実施しており、幼児教育の質の向上に係る研修については、本学と連携して、宝塚市の先生が無償で研修を受けられる体制を整えており、接続カリキュラムはセンターを中心に作っていただいているところである。こちらの方向性を非常に大事にしていきたいということが1点と、市立幼稚園に分室を設置するということであり、これがおそらく研究の拠点になるようなものだと思う。先ほどの審議事項にも関わるが、どのくらいの数が残るかわからないが、人口減の中でも、ある種標準化された施設を残していただきたいと思っている。そのために充実した体制を、数

会長	少ない園でもよいから残していただきたいという思いがあるということだけ申し上げたい。
委員	貴重なご意見ありがとうございました。次回までの文章の中に反映させていただきたい。 諮問事項3についての機能強化という部分で、これまでの審議会の中での議論の中で触れられていない側面があるのではないかと感じている。ここからは私個人の意見として申し上げる。 公立幼稚園・私立幼稚園も含めて、これまで幼稚園が担ってきた役割の中には、子どもと保護者の時間を守るということも含まれている。幼稚園で子どもたちをお預かりするということが直接的な機能ではあるが、片や保護者の方が子どもとの関係をいかにそこで深めていただくかという家庭教育の部分も、幼稚園教育の中では守ってきたという側面がある。保護者の長時間の保育へのニーズがより高まっているという社会情勢は承知しているが、幼稚園がやってきた役割は子どもを預かるということだけでなく、家庭の教育を支えるということが幼稚園の第2の役割として大事だと思っている。幼稚園で直接的に子どもたちと関わる教育だけでなく、幼稚園に子どもたちがいない時間の教育ということも、家庭の中でしっかりと支えるという役割を、特に公立の幼稚園が強く担ってきたというふうに理解している。そういう視点がこの審議会では触れられていないのではないかなと思う。 この諮問事項3については、行政や教育機関側の役割について触れられているが、その中には家庭教育をどのように守っていくかという側面も必要ではないかと思っている。数の議論から質の議論に移ったが、幼稚園教育が行ってきた役割のもう1つの側面として、家庭教育を支えるという保護者に向けての役割についても考慮していただければと思う。その辺の議論をもう少し時間をかける必要があるのではないかな。
会長	ありがとうございます。その内容も入れていく。
委員	委員がおっしゃった家庭教育を支えるということは、公立幼稚園がとても大事にしてきたところで、一人ひとりを大切にした保育が公立幼稚園の役割の1つかと思っている。様々なお事情があったり、配慮が必要だったり、様々なお子さんがある中で、基本的にすべての子どもを受け入れるという子育てのセーフティーネットという機能があるのではないかと考え、これまで保育を進めてきているところである。先ほどお話もいただいたが、幼保小中連携や地域とともにあるということ、研究の推進といった公立幼稚園の役割がある。公立幼稚園だけでなく私立幼稚園、公私立保育所園の皆さんとともに宝塚市の幼児教育を進めていけるように取り組んでいくということが非常に大事だと思い、今進めているところである。
会長	そうした公立幼稚園が果たしてこられた役割・知見・経験というものを、私立幼稚園の方も含めて共有できるようなことを考えている。ありがとうございました。

事務局	【4 閉会】 時間を超過して申し訳ない。次回で答申について最終的なご承認をいただかなければならないが、今日のメモを作るのが直前になってしまい、事前に皆さんに見ていただくことができなかった。次回い審議する答申案の素案については、できるだけ早く事務局と私の方でまとめて、皆さんに十分お目通しいただく時間を設けたいと思う。次回で基本的に答申案についてチェックを入れていただき、最終的に修正が必要な場合はその場で修正し、検討すべきことがあれば私にご一任いただくという進め方をさせていただきたいが、よろしいか。 ～異議なし～ ありがとうございました。長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございます。それでは事務局の方にお返ししたい。 会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。 次回第13回宝塚市教育環境審議会は、8月19日（水）、本日と同じ第2庁舎1階会議室 A・B で行う。ただし時間が変わり、午後1時30分からとなるので、お間違いのないようお願いする。 本日は大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。
-----	---

第12回 宝塚市教育環境審議会

日時:令和8年(2026年)7月31日(金)10時から

場所:宝塚市役所 第二庁舎1階 会議室 A,B

1 開会

2 会議の成立及び公開について

3 議題

- (1) 諮問事項1:市立幼稚園の適正規模及び適正配置について
- (2) 諮問事項2:市立幼稚園の教育・保育の在り方について(機能充実)
- (3) 諮問事項3:教育委員会及び市立幼稚園の公教育としての役割について

4 閉会

【配布資料】

資料1 宝塚市の幼稚園教育の振興等について 説明会・嘆願書等での主な意見・質問
(まとめ)

議題

- 1 諮問事項 1 市立幼稚園の適正規模・適正配置について
- 2 諮問事項 2 市立幼稚園の機能充実について
- 3 諮問事項 3 市立・私立幼稚園の垣根を越えた幼児教育の拡充について：幼児教育センターの機能強化と市立幼稚園の位置づけ

1 諮問事項 1 市立幼稚園の適正規模・適正配置について

(1)市立幼稚園の適正規模

● 経緯

- ①平成 26（2024）年度宝塚市幼稚園教育審議会答申書（平成 27（2015）年 3 月 27 日）「適正な規模の目安としては、1 学級当たりの園児数を 20 人程度とし、学年複数学級とすることが望ましいと考えられる。」
- ②宝塚市立幼稚園のあり方研究プロジェクトまとめ（平成 27（2015）年 11 月）「適正な規模の目安としては、1 学級当たりの園児数を 20 人程度とし、学年複数学級とすることが望ましいと考えられる。（平成 26 年度答申より抜粋）」
- ③宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針について「公立幼稚園の適正規模（略）については、1 学級当たりの園児数を 20 人程度とし、学年複数学級とすること
が望ましい園規模である」
- ④宝塚市立幼稚園の統廃合計画～就学前教育の充実に向けて～（平成 29（2017）年 6 月 22 日）「1 学級当たりの望ましい園児数の範囲は 20 人以上であり、かつ、1 学年当たりの望ましい学級数が複数学級であることから、1 学年当たり 40 人以上の園児数が望ましいと考えられる。しかしながら、40 人を下回った場合においても、そのことで著しく教育環境が悪化するものではないこと、地域への廃園に係る影響等を勘案し、園児募集の停止基準を「2 年連続で 4 歳児が 30 人以下となった場合」とする。」

- 幼稚園の 1 クラスは「何人以上が望ましいか」について、教育研究・現場の実態を総合すると、最低でも 15～20 人以上が望ましいとされている。ただし「多ければ良い」という意味ではなく、20～25 人程度が最適規模とされることが多い（文部科学省は 2026 年から、1 クラスの上限を 35 人から 30 人以下に引き下げた。）。
- なぜ 15～20 人以上が望ましいのか
幼児教育の研究では、集団の“広がり”と“安定”の両立が重要とされている。

①友だち関係が自然に広がる（10 人以下だと関係が固定化しやすい）。

②集団活動が成立しやすい（運動・劇遊び・制作など）。

③社会性の発達が促される（役割分担・協力・ルール理解）。

少なすぎると経験が限定されるため、また、教育効果も下がるため 15～20 人以上は必要と考えられている。

- 人数が増えすぎることの問題

①保育者が一人ひとりを丁寧に見られない。

②トラブル対応が増え、活動が中断しやすい。

③発達に応じた個別支援が難しくなる。

- 現場の実態（全国）

95.7% の幼稚園が 30 人以下。

多くの園が 20～25 人前後 のクラス編成を採用。

研究・行政・現場の実態がほぼ一致して 20～25 人が最適規模 と言える状況である。

宝塚幼稚園 2026 年 5 月 1 日時点の園児数 4 歳児 5 名、5 歳児 11 名

- 宝塚幼稚園のある小学校区の歳児別人口の推移（各年 5 月 1 日時点）

2019～26 年 0 歳児 39.6%減、1 歳児 27.3%減、2 歳児 34.6%減、3 歳児 22.9%減、
4 歳児 23.0%減、5 歳児 10.1%減 年少になるにしたがって減少率増加傾向

- 選択率（宝塚幼稚園園児数／当該地域歳児別人口）

2020 年 4 歳児 18.8%、5 歳児 14.9%、

2021 年 4 歳児 9.5%、5 歳児 19.1%

2022 年 4 歳児 7.8%、5 歳児 12.1%

2023 年 4 歳児 13.8%、5 歳児 9.7%

2024 年 4 歳児 7.1%、5 歳児 16.6%

2025 年 4 歳児 6.9%、5 歳児 8.5%

2026 年 4 歳児 4.3%、5 歳児 8.3%

4 歳児、5 歳児ともに選択率は低下傾向

- 今後の園児数の推計

各歳児が 4～5 歳になる時の園児数予想値（2026 年各歳児数×2026 年選択率）

0 歳児 4 歳時 4 名、5 歳時 8 名

1 歳児 4 歳時 5 名、5 歳時 9 名

2 歳時 4 歳時 4 名、5 歳時 7 名

3 歳児 4 歳時 5 名、5 歳時 10 名

末成幼稚園 2026 年 5 月 1 日時点の園児数 4 歳児 13 名、5 歳児 14 名

- 末成幼稚園のある小学校区の歳児別人口の推移（各年 5 月 1 日時点）

2019～26 年 0 歳児 37.5%減、1 歳児 11.4%減、2 歳児 45.3%減、3 歳児 10.0%減、
4 歳児 18.4%増、5 歳児 3.8%減 年少になるにしたがって減少率増加傾向

- 選択率（未成幼稚園園児数／当該地域歳児別人口）

2020 年 4 歳児 92.5%、5 歳児 66.7%、

2021 年 4 歳児 41.2%、5 歳児 100.0%

2022 年 4 歳児 42.9%、5 歳児 43.5%

2023 年 4 歳児 47.4%、5 歳児 46.1%

2024 年 4 歳児 21.6%、5 歳児 48.3%

2025 年 4 歳児 29.2%、5 歳児 22.7%

2026 年 4 歳児 28.9%、5 歳児 28.0%

選択率はかつては高かったが、急減傾向

- 今後の園児数の推計

各歳児が 4～5 歳になる時の園児数予想値（2026 年各歳児数×2026 年選択率）

0 歳児 4 歳時 10 名、5 歳時 10 名

1 歳児 4 歳時 9 名、5 歳時 9 名

2 歳児 4 歳時 10 名、5 歳時 10 名

3 歳児 4 歳時 16 名、5 歳時 15 名

丸橋幼稚園 2026 年 5 月 1 日時点の園児数 4 歳児 4 名、5 歳児 7 名

- 丸橋幼稚園のある小学校区の歳児別人口の推移（各年 5 月 1 日時点）

2019～26 年 0 歳児 60.8%減、1 歳児 64.5%減、2 歳児 60.0%減、3 歳児 61.5%減、
4 歳児 43.1%減、5 歳児 62.4%減 すべての歳児でほぼ 60%減

- 選択率（丸橋幼稚園園児数／当該地域歳児別人口）

2020 年 4 歳児 27.2%、5 歳児 18.7%、

2021 年 4 歳児 9.9%、5 歳児 30.7%

2022 年 4 歳児 26.2%、5 歳児 9.0%

2023 年 4 歳児 12.0%、5 歳児 31.0%

2024 年 4 歳児 6.5%、5 歳児 14.0%

2025 年 4 歳児 16.7%、5 歳児 10.2%

2026 年 4 歳児 6.9%、5 歳児 14.9%

選択率は長期低迷

- 今後の園児数の推計

各歳児が 4～5 歳になる時の園児数予想値（2026 年各歳児数×2026 年選択率）

0 歳児 4 歳時 3 名、5 歳時 6 名

1 歳児 4 歳時 3 名、5 歳時 6 名

2 歳時 4 歳時 3 名、5 歳時 6 名

3 歳児 4 歳時 3 名、5 歳時 6 名

- 宝塚、末成、丸橋の 3 幼稚園は今後適正な最小園児数、学級数（1 学年 2 クラス以上）を確保することが難しい。廃園はやむを得ない

- 廃園する場合のタイミングについて 廃園決定から廃園まで一定の時間が必要である。
 - ①令和 10（2029）年度末をもって 3 園を廃園する場合（令和 8 年現在の 2 歳児が令和 9 年 4 月に 3 年保育に入園し、令和 11 年 3 月に卒園する時点をもって廃園）
→現在の 2 歳児が市立幼稚園か私立幼稚園の選択（令和 8 年 11 月）に廃園決定周知（8 月）後からの時間的余裕がない。他方、廃園への時間が短いことから廃園決定後の入園者数の減少は一定程度抑えられると予想される（適正規模がさらに確保できなくなるおそれ比較的小さい。）
 - ②令和 11（2029）年度末をもって 3 園を廃園する場合（令和 8 年現在の 1 歳児が令和 10 年 4 月に 3 年保育に入園し、令和 12 年 3 月に卒園する時点をもって廃園）
→現在の 2 歳児が市立幼稚園か私立幼稚園の選択（令和 8 年 11 月）までに廃園決定周知後からの時間的余裕がある。他方、廃園への時間が長いことから廃園決定後の入園者数の減少が大きいと予想される（適正規模がさらに確保できなくなるおそれが大きい。）

(2) 市立幼稚園の適正配置

- 全市規模での幼稚園児数減少のなか、市立幼稚園の適正配置については私立幼稚園を含めて考えることが望ましい。

2 諮問事項 2 市立幼稚園の機能充実について

(1)市立幼稚園における 3 年保育の拡大

- 市立幼稚園に学ぶ園児の機会均等を保障し、公正性の視点にたって安倉幼稚園においても 3 年保育を実施することが望ましい。

(2)保育時間の延長

- (1)と同じ視点から市立幼稚園の保育時間を延長することが望ましい。

(3)給食サービスの実施

- (2)の保育時間の延長に合わせて市立幼稚園において給食を実施することが望ましい。

(4)その他

- 市立幼稚園において通退園時の自動車の使用を認めることが望ましい。

- 3 諮問事項3 市立・私立幼稚園の垣根を越えた幼児教育の拡充について：幼児教育センターの機能強化と市立幼稚園の位置づけ
- 市教委は市立幼稚園、私立幼稚園、公私立保育所等の施設の枠を越えた就学前教育の充実のため、2026年に宝塚市就学前教育ビジョンを策定し、また、2017年には幼児教育センターを設置し、私立幼稚園との連携・関係強化を図ってきている。市立幼稚園、私立幼稚園、保育所等に関わりなくすべての児童が等しく質の高い幼児教育を、特別支援教育を含めて受けられるよう、宝塚市就学前教育ビジョンに沿った施策の実施と、幼児教育センターの機能強化が行われねばならない。とくに幼児教育センターについては市立幼稚園に分室を設け、教育現場からの情報や経験の収集とその私立幼稚園との情報共有、連携の場として市立幼稚園を位置づけることが望ましい。市教委においては市立幼稚園の機能拡充とともに、全市的な視点にたって私立幼稚園に対しても教育資源（人的、物的、金銭的資源）の投入を増やすことで、市立、私立の垣根を越えた幼稚園教育の向上に努めるべきである。

宝塚市の幼稚園教育の振興等について 説明会・嘆願書等での主な意見・質問（まとめ）

Ⅰ 説明会実施内容

No.	日付	内容	参加人数
①	5/12	宝塚幼稚園PTA役員・評議員説明	8人
②	5/18	末成幼稚園PTA役員説明	7人
③	5/21	丸橋幼稚園PTA役員・評議員説明	6人
④	6/8	末成幼稚園評議員説明	3人
⑤	7/13	宝塚幼稚園保護者説明	11人
⑥	7/15	末成幼稚園保護者説明	7人
⑦	7/22	丸橋幼稚園保護者説明	10人
⑧	7/28	宝塚幼稚園地域・保護者説明	28人

Ⅱ 説明会 主な意見・質問まとめ（項目別）

（Ⅰ）閉園の判断基準・根拠

- ア 「15人以下」を閉園検討の基準とした根拠は何か（③⑦⑧）
- イ 園児数の基準以外に教育内容を評価した資料や報告書は存在するのか（③⑦）

（Ⅱ）閉園の理由・背景

- ア 閉園の理由は何か。財政的な事情も含めて説明してほしい（①③④⑤⑥⑦⑧）
- イ 閉園ありきなのか、それとも覆る可能性があるのか（①②⑥）
- ウ 子どもの数を増やすような仕組みや制度・考え方はないのか（③④⑦⑧）

（Ⅲ）閉園の時期・進め方

- ア 閉園の時期が急すぎるのではないか。猶予期間を設けてほしい（①④⑤⑥⑧）
- イ 今年の園児募集はどうなるのか。閉園後、子どもはどこに行けばよいのか（②⑤）
- ウ 今後の説明の機会と決定時期はいつになるのか（②④⑤⑧）
- エ 審議会に保護者が入っていないが、意見をどのように反映させるのか（④⑧）
- オ 年内に決着させようとしているが、保護者・地域が理解できるスパンか（⑧）
- カ 現在2歳の子どもを持つ保護者は、閉園予定を踏まえて今年度中に私立幼稚園等への願書提出を判断しなければならない。見通しを早急に示してほしい（⑤⑧）

(4) 3年保育・給食・保育時間

- ア なぜこれまで3年保育を実施できなかったのか(①②③④⑤⑥⑦⑧)
- イ 充実をまず実施してから、それでも園児が減るなら閉園というのであれば納得できる(①③④⑦)
- ウ 給食について、小学校の給食室を活用できないのか(①)

(5) 特別支援教育・配慮が必要な子どもの受け入れ

- ア 受け入れ先が決まっていないのに閉園を進めるのは問題ではないか。私立での受け入れ体制はどのように担保されるのか(①③④⑤⑥⑦⑧)
- イ 公立幼稚園でなければ配慮が必要な子どもを受け入れられないのではない(③④⑦⑧)
- ウ 公立幼稚園在籍は全体の5%程度、特別支援学級入級者のうち公立出身者が18%。どう考えるか(⑧)

(6) 閉園後の就園先・通園方法

- ア 閉園後の通園距離を考えると、車での送迎を可能にしてほしい(②③⑦)
- イ 通園距離が遠くなることへの対応はどうなるのか(②④)

(7) 公立幼稚園のPR・広報

- ア PR不足が園児減少の原因ではないか。市として積極的に力を入れていないのではない(①⑤)

(8) 認定こども園化・民間委託

- ア 認定こども園化・民間委託は検討しなかったのか(③④⑦⑧)

(9) 幼小連携・地域コミュニティ

- ア 地域が離れてしまったら保幼小連携はどうなるのか(①③⑦)
- イ 卒園した子どもが地域の小学校に進学するというつながりが失われることへの懸念はない(③⑦)

(10) 公立幼稚園の教育の質・役割

- ア 公立幼稚園の保育内容・教育の質は私立幼稚園と同等とは言えないのではない(③④⑦)
- イ インクルーシブ教育や探求型教育が実践できているのに、なくしてしまうのはもったいないのでは(①④⑧)

(11) 閉園後の跡地活用・教職員の雇用

- ア 閉園後の幼稚園跡地はどのように活用されるのか(②⑥)
- イ 閉園後、先生方の雇用はどうなるのか(⑥)

3 嘆願書・意見書等受領

No.	日付	内容
①	6/12	末成幼稚園存続に関する嘆願書
②	6/19	宝塚市立宝塚幼稚園存続に関する嘆願書
③	7/8	宝塚市立末成幼稚園の存続に関する要望書
④	7/10	丸橋幼稚園閉園計画の再考を求める嘆願書
⑤	7/14	宝塚市立幼稚園の3園閉園について
⑥	7/28	宝塚市公立幼稚園再編に関する意見書

4 嘆願書・意見書等 主な意見まとめ

(1) 公立幼稚園の教育・役割について

- ア 少人数だからこそ実現できる丁寧な保育・個に寄り添った教育環境がある(①②③)
- イ 異年齢交流・子ども主体の活動など、少人数を活かした教育が実践されている(③)
- ウ 先生と子ども・保護者との距離が近く、コミュニケーションがしやすい(③④)
- エ 地域とのつながりを大切にした保育が行われており、地域拠点としての役割がある(①②③⑥)
- オ 経済的・環境的な状況に関わらず、地域のすべての子どもに等しく質の高い幼児教育を保障する唯一無二の場所である(②)

(2) 特別支援教育・配慮が必要な子どもの受け入れについて

- ア 私立幼稚園では受け入れが難しいケースがある中で、公立幼稚園が重要な役割を果たしている(③④⑤⑥)
- イ アレルギー・発達障害のある子どもが私立幼稚園に入園を断られるケースが多々ある(⑤)
- ウ 閉園により、支援が必要な子どもの入園の選択肢が減少・消失することを懸念している(⑤⑥)
- エ 特別な配慮を必要とする家庭への手厚い支援は、民間施設だけではカバーしきれない公立ならではの重要な責務である(②)

(3) 閉園の判断基準・進め方について

- ア 園児数だけでは測れない幼稚園の価値がある。園児数のみを基準に判断すべきではない(①②③⑥)
- イ 閉園を前提に議論を進めるのではなく、存続を含めて検討してほしい(①②③⑥)
- ウ 現在の再編方針は約10年前に策定されたものであり、社会情勢の変化を踏まえた再検証が必要(⑥)
- エ 再編を検討する審議会に保護者が参加しておらず、現場の声が十分に反映されるとは言い難い(⑥)
- オ 住民の理解を置き去りにしたまま計画が既定路線であるかのように進んでいることへの強い懸念(②)
- カ 保護者・地域住民と双方向で意見を交わせる開かれた対話の場を早急に設けてほしい(②)

(4) 利用者増加に向けた対策について

- ア まず3年保育・給食・預かり保育の拡充等、利用者を増やすための対策を行いその効果を検証すべき(③⑥)

- イ 市による広報や利用促進策が不十分であり、利用者数のみを根拠に閉園を判断することは疑問(③)
- ウ 公立幼稚園の条件を良くすることにお金をかけてほしい(3年保育・給食・園バス・預かり拡充等)(③)

(5) 通園・保護者負担について

- ア 閉園後の通園先(長尾幼稚園)は約 2.1km 離れており、徒歩通園が困難な家庭が多い(③)
- イ 自家用車による送迎を前提とした対応は、各家庭の状況が異なるため十分とは言えない(③)
- ウ 閉園によって通園距離や保護者負担が増え、公立幼稚園を選択しにくくなる家庭が生じることを懸念する(⑥)

(6) 地域・子育て環境への影響について

- ア 閉園は宝塚市の子育て環境の魅力低下・人口流出につながる(③④)
- イ 保育所や私立幼稚園ではなく市立幼稚園に通わせたいと思っている親は一定数いる(③)
- ウ 閉園は単なる施設廃止にとどまらず、宝塚市が培ってきた子育てのセーフティーネットと地域社会のつながりを手放すことに他ならない(②)
- エ 対象園からは嘆願書や署名が提出されており、地域の声として十分に受け止めてほしい(⑥)